様式1〔申し合わせ事項〕 【委員会、全協:共通様式】

令和 5年10月31日

議会運営委員会

委員長 中村 等

	京都府精華町・久御山町				
研修期間	<u>令和 5 年 10 月 18日(水)</u>				
	~ <u>10 月 19 日(木)</u> 【 2日間】				
研修(視察)先	18日(水) 京都府相楽郡精華町役場 19日(木) 京都府久世郡久御山町役場				
目的(テーマ等)	京都府相楽郡精華町 通年議会・議会改革について 京都府久世郡久御山町 通年議会・議会改革について				
資料添付の有無	有·無				

[※] 研修概要、内容、所感などは、次ページに記入すること。

様式1 [申し合わせ事項]:【委員会、全協:共通様式】

〔議員氏名: 中村 等 〕

研修概要、内容、所感

令和5年10月18日(水)~19日(木)に議長を含め議会運営委員7名で、京都府相楽郡精華町と京都府久世郡久御山町での委員会研修に参加しました。

初日、午前9時50分に役場を出発し、初日の研修先である京都府相楽郡精華町へ 向かいました。

研修は午後1時30分から15時30分まで精華町役場庁舎6階議会第一会議室で、京都府相楽郡精華町議会議長の三原和久氏の挨拶のあと、議会運営委員会 委員長の佐々木 正彦氏から『通年議会・議会改革について』精華町の現状についての課題・問題点などの説明を受けた。

説明に先立ち東員町の議会基本条例の傍聴規則について改正が必要との指摘を受けた。

京都府相楽郡精華町の『通年議会・議会改革について』の説明を聞いて『まず、やってみようの地方議会』という事で、通年議会制を取り入れたが、ほとんど有効との結果は見られなかった。

研修2日目の19日には、京都府久世郡久御山町役場に移動し、午前10時00分より少し早く到着しましたが久御山町議会の好意で定刻前から京都府久世郡久御山町役場庁舎にて久御山町議会議長の松本義祐氏の挨拶のあと、議会運営委員会 塚本五三藏委員長他議会運営委員会委員の説明により研修を受けました。

『通年議会・議会改革について』は精華町の条例を参考にということであったが、 大変良く条例なども整合性をもたせ現状に適応していた。

これほど条例等もととのっていても「町民の意見をいかに取り入れるか。」が問題となっており、「住民不在で議員が議会改革を行うことが、あってはならない」原則については苦慮されていると感じた。

私は常に住民目線で活動や政策を掲げる議員でありたいと考えており、今後『何故議会改革を行うのか本当に必要なのか』通年議会導入について議論していくべきと考えている。

今回研修で、「通年議会」が全く全国的には広がっていない事、何よりも住民本位で物事を考え『何故通年議会』との問いに答えているのか大切だと言われているので、今後は、この研修の研修内容について深く参考にしたいし、これらの問題に京都府久世郡久御山町議会が今後どう対応していくのか注視していきたい。